

2025年12月13日(土)
連盟 審判部事務局 高田敏也

審判部より

平素よりサッカー審判活動に関するご理解、ご協力を賜り、誠にありがとうございます。

連盟公式戦（準公式戦を含む）の運営、実施に関する改定（次年度含む）、および再周知事項等についてご連絡いたします。

① 試合前の選手確認時の変更事項

- ・試合前の選手用具チェック時における爪の確認を廃止（昨年度より実施済み）

【背景】

→爪の管理は選手/クラブとして試合に参加するマナーである。（競技規則上の記載なし）

→爪を試合直前に切らせた場合、鋭利となり、かえって危険性が増す可能性があるため。

☆上記に伴い、クラブへのお願い

- ・爪に関してマナーとして選手が自主的に前日までに爪を切ることを促してください。

② 審判ライセンス確認の徹底

- ・公式戦、準公式戦（自主運営の試合）共に審判ライセンスの確認を必ず行ってください。

→連盟公式戦は本部で実施、準公式戦（自主運営大会）は当日会場提供チームにより実施

③ 審判対応に関する改定事項（暑熱対策）について

- ・8/31付け通達より

2) 審判員の暑熱対策について

- ・紫外線対策として審判員のサングラス（メガネ）着用について、下記条件を踏まえて可とする。

① スポーツサングラス（メガネ）であること。

→落下防止のための後頭部にバンドをつけるなど、脱落防止があるもの。

→メガネ本体（フレーム）を含め非金属性で作られ、且つノーズパットが一体成型のもの。

→レンズがガラス製のものは不可。

→レンズがミラータイプのものは、選手への光の反射を踏まえるべく回避すること。

② スポーツサングラス（メガネ）の着用は副審及び第4審判のみ可とする。

→**同着用者の主審対応は不可**とする。

③ 試合中の破損や万が一のケガ等の発生に関しては、連盟・ブロックでは理由の如何を問わず責任を負いません。

・**第4審判は帽子の着用を可**とする。

3) 上記1)2)の対応は本年度のみの実施とする。

・次年度の対応については、今期の実施状況を踏まえ、状況を検証の上、継続を検討する。

- ・2026年度の実施可否については改めてご案内いたします。

④ 審判対応に関する事項について

- ・連盟公式戦（準公式戦を含む）の審判は有資格者の対応が必須
 - 無資格者対応の場合は参加取り消しも検討
- ・特に自主運営大会は経験のある審判員がご対応ください。
 - 練習試合等での審判をご経験された上で公式戦審判員をご対応ください。
 - 「初めての審判が公式戦」の対応は不可
- ・今季の振り返り（散見事項）は次の3点
 - (1) **審判服の乱れ**（シャツを入れない、ショートソックスの着用、備品忘れ）
 - 試合に関して競技規則を施行する一切の権限を持つ（主審）
 - 試合の規範として、選手の模範としての対応
 - 選手、指導者、観戦者に**信頼感を与える行動、態度、姿勢**

※この部分が審判員に対するクレーム発生の第1歩となりやすい傾向があります。
 - (2) 試合経験が不足した審判員
 - 自クラブの練習試合等でご経験を積み上げてください。

※自クラブの公式戦に対応するに十分な審判員であるか、を判断基準の一つに。
 - (3) 審判員間の会話が増加（試合間、試合前）
 - 今後も積極的なコミュニケーションをお願いいたします。

⑤ 4級新規審判講習会について

- ・2026年度 SJFL主催のサッカー4級審判員認定講習会（集合型講習会）は**実施無し**（予定）。
 - 同講習会は基本的にオンライン講習会（セルフマーニング型）に移行
 - 同講習会は都協会主催で年48回の開催を予定（60名/回、受講期間9日間）
 - オンライン講習会であるため、都協会主催のどの講習会でも受講可能

⑥ 初級審判員実技研修会の開催について

- ・審判部主催の初級審判実技研修会を実施予定（2026年度）
- ・主審、副審などパート別の実技研修（※公式戦/準公式戦を活用）
 - 審判委員とクルーを組んでの審判実施（事前打ち合わせと事後振り返り）

⑦ 審判部審判委員会のサポートについて

- ・審判部審判委員会の所属審判員はネームプレートを携帯しています。
公式戦等の各会場において、審判技術等に関するご質問があれば、お声かけください。
- ・また、各会場において、審判委員よりお声かけさせて頂く場合がありますので、
予めご了承ください。
- ・クラブ単位等での審判技術研修会の実施など、希望がありましたら実施検討いたします。

以上